

付議事件及び審議結果

令和6年5月臨時会

令和6年5月24日上程

- | | | |
|--------|--------------------------------------|---------|
| 議案第11号 | 上田地域広域連合副広域連合長の選任について | 5月24日同意 |
| 議案第12号 | 上田地域広域連合監査委員の選任について | 5月24日同意 |
| 議案第13号 | 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について | 5月24日同意 |
| 議案第14号 | 真田消防署高規格救急自動車の購入について | 5月24日可決 |
| 報告第1号 | 令和5年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 5月24日承認 |
| 報告第2号 | 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 5月24日承認 |

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 仮議席の指定
- 第 3 議長選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 議長の常任委員会委員の辞退について
- 第 8 議案第 1 1 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について
- 第 9 議案第 1 2 号 上田地域広域連合監査委員の選任について
- 第 1 0 議案第 1 3 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について
- 第 1 1 議案第 1 4 号 真田消防署高規格救急自動車の購入について
- 第 1 2 報告第 1 号 令和 5 年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 2 号 令和 5 年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 1 3 諸般の報告
- 第 1 4 議案第 1 4 号 真田消防署高規格救急自動車の購入について
(委員長報告)

本日の会議に付議した事件

日程第1から第14まで

出席議員（22名）

第1番	古市順子	君
第2番	西沢逸郎	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	高木真由美	君
第6番	花岡豊一	君
第7番	松澤正登	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	久保田由夫	君
第11番	池上喜美子	君
第12番	半田大介	君
第13番	田中信寿	君
第14番	中村眞一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	宮下省二	君
第18番	飯島伴典	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	佐藤論征	君
第21番	尾島勝	君
第22番	中嶋登	君
第23番	祢津明子	君

欠席議員（1名）

第 8 番 平 林 幸 一 君

説明のために出席した者

広域連合長 土 屋 陽 一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫 君
○青木村長 北村政夫 君
○坂城町長 山村弘 君

広域連合監査委員 手塚 明 君

事務局 ○事務局長 青木卓郎 君
○消防長 宮原正晴 君
○会計管理者 小山秀永 君
○事務局
総務課長 山口美栄子 君
○事務局
企画課長 所 健一 君
○事務局
地域医療
対策課長 西川 誠 君
○事務局
介護障がい
審査課長 三井 憲 君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 橋詰譲己 君
○消防次長
(兼)
警防課長 齋藤武昭 君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 関 博之 君
○消防本部
総務課長 松木宏樹 君
○清浄園所長 杉浦 剛 君

本会議

午前 9時33分 開 会

* 副議長（中村眞一君） 本日、長和町の羽田副広域連合長より公務により欠席との報告がありましたので、御了承願います。

ただいまから令和6年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

上田市議会選出の広域連合議会議員が改選されたことにより、議長が欠員となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

日程第1 諸般の報告

* 副議長（中村眞一君） はじめに、日程第1、諸般の報告を行います。

去る4月25日をもって、松山賢太郎議員、高田忍議員、矢島昭徳議員、堀内仁志議員、斉藤達也議員、齊藤加代美議員、佐藤論征議員、西沢逸郎議員、久保田由夫議員、宮下省二議員、半田大介議員、飯島伴典議員、尾島勝議員から議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、4月25日、これを許可いたしましたから報告いたします。

これに伴い、4月26日、上田市議会臨時会において、広域連合議会議員に古市順子議員、西沢逸郎議員、矢島昭徳議員、堀内仁志議員、斉藤達也議員、久保田由夫議員、池上喜美子議員、半田大介議員、宮下省二議員、飯島伴典議員、池田総一郎議員、佐藤論征議員、尾島勝議員を選出したことの報告がありました。

また、委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに選出されました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、御報告申し上げます。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩といたします。

午前 9時36分 休 憩

午前 9時38分 再 開

* 副議長（中村眞一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 仮議席の指定

* 副議長（中村眞一君） 次に、日程第2、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、新たに議員になられました議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第3 議長選挙

* 副議長（中村眞一君） 次に、日程第3、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長（中村眞一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長（中村眞一君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に池田総一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました池田総一郎議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長（中村眞一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました池田総一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました池田議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました池田議長から挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

池田議長。

[19番 池田総一郎君登壇]

* 19番（池田総一郎君） お許しいただきまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙を賜り、広域連合議会の議長に就任させていただきました池田総一郎でございます。身に余る光栄と感激いたしておりますとともに、その責任の重さを痛感しているところでございます。

ここに決意を新たに、広域連合が抱える幾多の課題や諸問題にしっかりと対処するとともに、こ

の地域のさらなる発展と活力ある地域づくりのため、全力で職責を果たす覚悟でございます。議員各位並びに正副広域連合長には、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

* 副議長（中村眞一君） 議長が決まりましたので、ここで議長と交代いたします。

[副議長、議長と交代]

日程第4 議席の指定

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

1番古市順子議員、2番西沢逸郎議員、3番矢島昭徳議員、4番堀内仁志議員、9番齊藤達也議員、10番久保田由夫議員、11番池上喜美子議員、12番半田大介議員、17番宮下省二議員、18番飯島伴典議員、19番池田総一郎、20番佐藤論征議員、21番尾島勝議員にそれぞれ指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、11番池上議員、22番中嶋議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決しました。

広域連合長挨拶

* 議長（池田総一郎君） ここで、広域連合長から御挨拶があります。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和6年5月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとう

ございます。

さて、ただいま議長に池田総一郎上田市議会議長が選任されました。また、上田市選出の議員におかれましても、申合せによる交代がございました。退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げますとともに、新たに選出されました議員各位におかれましては、当広域連合のさらなる発展のため、一層の御指導、御支援をお願い申し上げます。

また、さきに行われました東御市長選挙において、花岡利夫市長が再選されました。このため、今臨時会では副広域連合長、議員選出の監査委員、併せまして任期満了に伴う公平委員会委員の選任について人事案を上程しております。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

最初に、最重要課題である資源循環型施設建設について申し上げます。

環境影響評価については、施設の早期建設に向け遅滞なく取り組んでおり、現在は準備書の手続を行っております。準備書では、資源循環型施設が環境へ与える影響を予測、評価し、環境への影響をより一層低減させるための環境保全措置を検討しております。4月26日には準備書を長野県へ提出し、現在は長野県条例に基づきその内容を周知するため、公告及び1か月間の縦覧を行っております。

更に4月22日の秋和自治会を皮切りに、全7回の住民説明会を予定しており、来週の5月29日及び30日には上田市交流文化芸術センターサントミュージーゼにおいて、圏域住民の皆様へ御説明をまいります。また、いまだ協議に応じていただけない諏訪部地域におきましても、開催通知を各戸配布し、他の地元自治会と同様の説明会を実施まいります。

今回の準備書の説明会では、資源循環型施設が安全、安心な施設であり、将来にわたって圏域住民の皆様への健全な生活環境を守る施設であることを科学的な根拠をもってお示しいたします。

また、長野県の条例に従い、4年にわたって進めてまいりました環境影響評価の全ての手続は、令和6年度中の完了を予定しております。当広域連合の既存クリーンセンターのいずれの施設も稼働から30年以上が経過しており、老朽化の状況を踏まえ、私たちの社会生活を支えるごみ処理事業を維持していくためには、環境影響評価完了後についても施設建設に向けた切れ間ない取組が必要となってまいります。

引き続き安全、安心施設及び地域のまちづくりについての真摯な話し合いを地域の皆様と継続するとともに、環境影響評価の手続が完了する本年度、令和6年度中には清浄園用地を資源循環型施設の建設地として正式に決定してまいりたいと考えております。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。

地域医療を取り巻く情勢は、救急搬送人員の増加、医療従事者不足及び医師の高齢化などの影響により、二次救急医療を担う病院群輪番制の維持が大変懸念される状況にあります。昨年度からは、輪番制を担われている10病院だけでは当番が組めない日が生じ、その分を信州上田医療センターに対応いただき、何とか輪番制が維持されております。改めまして、輪番10病院と後方支援病院である信州上田

医療センターの皆様の日頃の御尽力に対しまして深く感謝申し上げます。

しかしながら、現在輪番制の維持にあたっての大きな課題としては、信州上田医療センターが救急患者を直接受け入れていることにより、急性期病床が満床となっており、重症患者への対応が満足にできない事態が生じております。こうした事態への対応策を含め、当医療圏に求められる二次救急医療体制のあるべき姿の構築に向けて、輪番病院、信州上田医療センター、医師会、県や市町村など関係機関との協議を進めております。

一方、医師確保については、去る3月11日に長野県知事に対して当医療圏の現状をお伝えし、併せて救急センター機能を備えた医療機関の必要性について要望してまいりました。また、圏域住民の皆様には、当地域の現状と救急車の適正利用や上手な医療のかかり方などを掲載したリーフレットを作成し、広域連合広報紙「うえだ広域」とともに全戸配布をしたところでございます。引き続き医療機関、医師会、県、関係市町村等との連携を密にし、当医療圏での二次救急医療の完結を目指し、地域の安全、安心な二次救急医療体制の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

各クリーンセンターにおける搬入ごみについては、令和5年度末で合計3万7,181トンとなり、前年度と比較して2,000トン、5.1%の減少となりました。第4次ごみ処理広域化計画では、令和7年度の可燃ごみの減量化目標値を広域連合全体で年間3万5,445トンと設定しておりますが、この減量化目標値を達成するには、あと2年で1,736トンの減量が必要となります。

今後も関係市町村と連携し、可燃物や資源物のさらなる分別の徹底を図るとともに、地域住民の皆様にも御協力を賜るため、広報紙やホームページ等を活用した啓発活動に努めてまいります。

また、いずれのクリーンセンターも老朽化が進む中、修繕等により延命化を図っておりますが、予期せぬ故障も頻発している状況にあり、ごみの焼却処理について難しい局面を迎えております。焼却炉の稼働が緊急停止した場合に備えて、クリーンセンター間で連携を図れるよう、ごみの収集運搬等を所管する各市町村との協議を進め、緊急時でも住民サービスを低下させない方策について検討してまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想・計画に関連して申し上げます。

上田地域と諏訪地域を結ぶ上田諏訪連絡道路については、松本佐久連絡道路とともに、国と県の計画に構想路線として位置づけられ、県では昨年度に引き続き道路整備に関する調査の結果について整理を行っているところでございます。また、6月26日には、上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会の定期総会を予定しており、本年度の事業計画等について御協議いただくとともに、国及び県等への要望活動を継続的に行う予定です。

道路計画の早期実現に向け、引き続き関係市町村をはじめ、諏訪広域連合、県及び経済団体等の皆様と共に取組を進めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

広域連合では、当地域の認知度の向上と誘客、再訪、周遊につなげるべく、関係市町村や観光関係団体とともに広域的な観光振興に努めております。こうした中、本年度は当地域内の7か所の道の駅と連携したデジタルスタンプラリーを実施し、新たな来訪者の獲得に向けた取組を行ってまいります。

更にPR効果が期待できる首都圏における物産展の開催や、関係市町村友好都市等のイベント等への参加、並びに関係団体との情報共有、連携を積極的に図り、知名度向上及び来訪に向けた誘客活動を計画してまいります。

次に、ふるさと基金の運用益を活用した事業について申し上げます。

1年を通じて、上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村の持ち回りで開催するスポーツレクリエーション祭については、春の部として、5月12日に東御市においてふれあいウォークを開催いたしました。新緑の中、東御中央公園を出発し、道の駅雷電くるみの里を折り返し、雷電為右衛門の生家を巡る全長7キロのコースに、家族連れなど多くの皆様が参加され、ウォーキングを楽しみました。今後も季節に合わせたイベントを順次開催してまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。

本年度の当館における科学少年団などの各種イベントにおいては、定員をはるかに超える申込みがあり、地域の科学館として御利用いただいていることから、更に魅力あるイベントを企画し、多くの皆様に御参加いただけるよう努めてまいります。また、開館から37年が経過し、機器及び設備等の更新が必要とされる中、本年度はプラネタリウム投影システムの更新や女子トイレ更新工事などを予定しております。

次に、広域消防について申し上げます。

近年全国的に119番の通報の増加や大規模災害の激甚化、頻発化など、消防を取り巻く環境が変化しております。このことから、本年4月に通信指令課を新設し、通信指令体制の強化を図るとともに、県内消防本部との指令業務の共同運用の検討を進めるなど、持続可能な消防体制の構築に取り組んでおります。

また、本年4月から上田中央消防署に24時間365日出動可能な指揮支援隊を配備し、災害現場において消防団を含む複数の部隊が安全かつ効果的に活動を展開できるよう、指揮体制の整備を図りました。

救急業務については、令和5年中の救急出動件数が過去最多の1万1,706件でありましたが、本年4月末現在の出動件数は3,856件と、前年同期と比較し、更に311件増加しております。このことから、特に救急需要が増加する夏季における出動態勢の強化を検討し、安全で安心な住民の暮らしを確保してまいります。

火災予防については、本年4月末現在の火災件数は16件で、前年同期と比較し、15件の減少となりました。火災種別では、建物火災が11件、林野火災が1件、車両火災が2件、その他火災が2件とい

う状況で、建物火災11件のうち住宅火災が5件発生しておりますことから、今後も住宅防火対策には一層の推進を図ってまいります。

また、火災の原因としましては、例年1月から4月末までに、たき火など屋外での火気使用に伴うものが多く発生しておりますが、前年同時期の15件に対し、今年は5件と少ない傾向です。これは、関係市町村の消防団にも御協力を賜り、巡回広報による注意喚起、たき火実施者に対する直接指導等を強化した結果と考えております。今後も、消防団に御協力をいただきながら、たき火実施者に対する指導を引き続き継続し、より一層の火災予防の啓発に努めてまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げます。

今臨時会に提案申し上げます議案は、人事案3件、事件決議案1件、報告2件の計6件でございます。提案いたしました内容については、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（池田総一郎君） この際、申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関する件であり、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、退席いたします。

[議長 池田総一郎君退場]

[議長、副議長と交代]

日程第7 議長の常任委員会委員の辞退について

* 副議長（中村眞一君） 次に、日程第7、議長の常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

池田議長から、議長の職務を行う都合上、常任委員会委員を辞退したいとの申出がありました。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり常任委員会委員の辞退について同意したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長（中村眞一君） 御異議なしと認めます。

よって、池田議長の常任委員会委員の辞退について同意することに決しました。

[議長 池田総一郎君入場]

[副議長、議長と交代]

日程第8 議案第11号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第8、議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

上田地域広域連合副広域連合長として、花岡利夫氏を上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものでございます。御同意方、よろしくをお願いいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第9 議案第12号

* 議長（池田総一郎君） ここで、議案第12号につき、地方自治法第117条の規定により久保田議員の退席を求めます。

[10番 久保田由夫君退場]

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第9、議案第12号 上田地域広域連合監査委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の2ページをお願いいたします。議案第12号 上田地域広域連合監査委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合監査委員として久保田由夫氏を地方自治法第196条第1項及び上田地域広域連合

規約第16条第2項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものでございます。御同意方、よろしくお願い申し上げます。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

[10番 久保田由夫君入場]

日程第10 議案第13号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第10、議案第13号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

〔広域連合長 土屋陽一君登壇〕

* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の3ページをお願いいたします。議案第13号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合公平委員会委員として池内淳子氏を地方公務員法第9条の2第2項及び上田地域広域連合規約第17条第3項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものでございます。御同意方、よろしくお願いいたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。こ

れに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前10時16分 再 開

* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第14号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第11、議案第14号 真田消防署高規格救急自動車の購入についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

* 消防長（宮原正晴君） 議案第14号 真田消防署高規格救急自動車の購入について御説明申し上げます。

議案集の4ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の2ページ、3ページを御覧ください。提案理由でございますが、現在、真田消防署で使用している高規格救急自動車は平成25年度に購入し、走行距離は20万キロメートルを超えていることから、計画的な更新整備により車両の安全性と機能及び性能を確保するとともに、高度救命処置用資機材の更新により増加する救急需要に対応し、高度な救急体制の充実を図るものでございます。

入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の2ページ、3ページのとおりでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、真田消防署高規格救急自動車の更新でございま

す。

2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は3,443万円でございます。

4の契約の相手方は、岡谷市加茂町1丁目2番7号、松本日産自動車株式会社岡谷店店長、中野芳男氏でございます。

以上、議案第14号 真田消防署高規格救急自動車の購入について御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

日程第12 報告第1号及び報告第2号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第12、報告第1号 令和5年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第2号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、2件一括議題とし、順次報告を求めます。

青木事務局長。

[事務局長 青木卓郎君登壇]

* 事務局長（青木卓郎君） 報告第1号 令和5年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

別冊の令和5年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。これにつきましては、本年2月議会におきまして御審議をいただき御議決をいただきました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款4衛生費、項3清掃費、資源循環型施設に係る環境影響評価業務委託につきましては、準備書の説明会及び評価書の手続が令和6年度での実施となったことから、1,100万円を令和6年度に繰り越したものでございます。

次の款4衛生費、項5クリーンセンター費、丸子クリーンセンター焼却設備等修繕につきましては、耐火物等修繕に係る工期延長のため、8,624万円を令和6年度に繰り越したものでございます。

以上、報告第1号 令和5年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

* 議長（池田総一郎君） 宮原消防長。

[消防長 宮原正晴君登壇]

* 消防長（宮原正晴君） 報告第2号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越

計算書の報告について御説明申し上げます。

別冊の令和5年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。本年2月議会で御審議いただき、御議決を賜りました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款1消防費、項1消防費の上田南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、世界的な半導体不足や各種安全基準の改正に伴うベースシャーシの生産遅延等により納車が遅れていることから、9,258万6,460円を令和6年度に繰り越したものでございます。事業の完了につきましては、本年12月下旬に納車となり、完了する予定でございます。

以上、報告第2号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

* 議長（池田総一郎君） ここで、常任委員会開催のため暫時休憩といたします。

午前10時23分 休 憩

午前11時28分 再 開

* 議長（池田総一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 諸般の報告

* 議長（池田総一郎君） 日程第13、諸般の報告を行います。

休憩中、総務委員会、保健福祉委員会がそれぞれ開催され、総務委員長に宮下省二議員、保健福祉委員長に飯島伴典議員が互選されたことの報告がありました。

また、総務委員会において上田創造館運営委員会委員に宮下省二議員が選出されたことの報告がありました。

日程第14 議案第14号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第14、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 総務委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

議案第14号 真田消防署高規格救急自動車の購入について。

はじめに、指名業者のうち松本日産自動車株式会社岡谷店とされているが、その理由は何か。

これに対し、救急自動車の購入については、医療用具販売業及び高規格救急自動車本体を取り扱っている物品入札参加業者が条件となることから、松本日産自動車株式会社岡谷店を指名した。

次に、メンテナンスに対する不安はないか。

これに対し、市内業者等において対応は可能である等々の質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和6年5月上田地域広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時32分 閉 会